

おおぐち

—ふれあいネットワーク—

社協だより

4月

2008
No. 62

社会福祉法人

大口町社会福祉協議会

〒480-0126

大口町伝右一丁目35番地

大口町健康文化センター2F

TEL 94-0060 FAX 94-0059

BBフォン 050-1004-7202

E-mail:chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp <http://www.oguchi-shakyo.or.jp>

平成20年度が始まりました。 今年度も社会福祉協議会は
“みんなが安心して暮らせる福祉の町づくり”の実現を目指しがんばってまいります。



12月30日おせち料理をお届けしました。
(詳細は本編内にて)

内

容

赤い羽根共同募金	2
障がい者に関するマーク	3
ボランティア情報局	4、5
大口子育て情報「ぎゅっと」	6
介護まめ知識	7
善意だより	8
社協トピックス	8、9
社協伝言板	9～12



平成19年度 募金総額
3,145,603円

<赤い羽根募金>

種 別	件 数(件)	金 額(円)
戸別募金	4,976	2,535,327
街頭募金	3	69,145
法人募金	3	60,000
職域募金	12	328,060
その他の	16	19,267
合 計	5,010	3,011,799

<歳末たすけあい募金>

種 別	件 数(件)	金 額(円)
街頭募金	1	61,855
法人募金	1	20,000
学校募金	1	1,298
職域募金	1	5,000
その他の	19	45,651
合 計	23	133,804

赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金ご協力ありがとうございました

昨年十月一日から十二月三十一日までの三ヶ月間、「地域の福祉みんなで参加」をスローガンに、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動を行いました。

町民の皆さんをはじめ、学校、事業所、官公署及び各種団体の温かいご協力とご支援により、多大な成果を上げることができました。

これもひとえに皆さんの社会福祉に対するご理解のおかげと、心よりお礼申し上げます。

また、寒い中を街頭で募金活動をしていたボランティアの皆さん、本当にありがとうございました。

お寄せいただいた募金は、県共同募金会を通じて本会に配分されますが、貴重な財源として有効に活用させていただきます。

歳末たすけあい募金に
ご協力をいただきました皆様

(敬称略・順不同及び略式掲載)

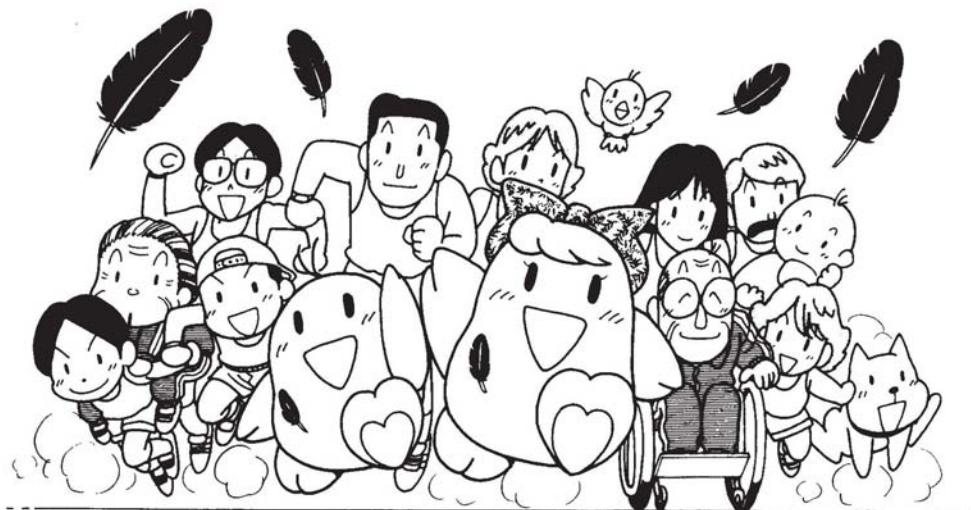


愛知北農業協同組合大口支店、

御桜乃里、一期一會荘、大口町商工会、尾北医師会、尾北看護学校、憩いの四季、ヨシヅヤ大口店、アピタ大口店、西友SSS大口店、バロー大口店、大口町コミュニティーウーカセンター、

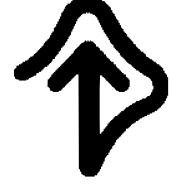
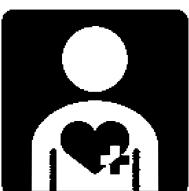
クリーニングラビット、ハートフル大口、大口町民生委員・児童委員協議会、大口町更生保護女性会、大口町役場、ボランティアなでしこ、町民のみなさま

(赤い羽根共同募金にご協力いただきました皆様は、「社協だより」一月号に掲載をさせていただいておりますので割愛させていただきます)

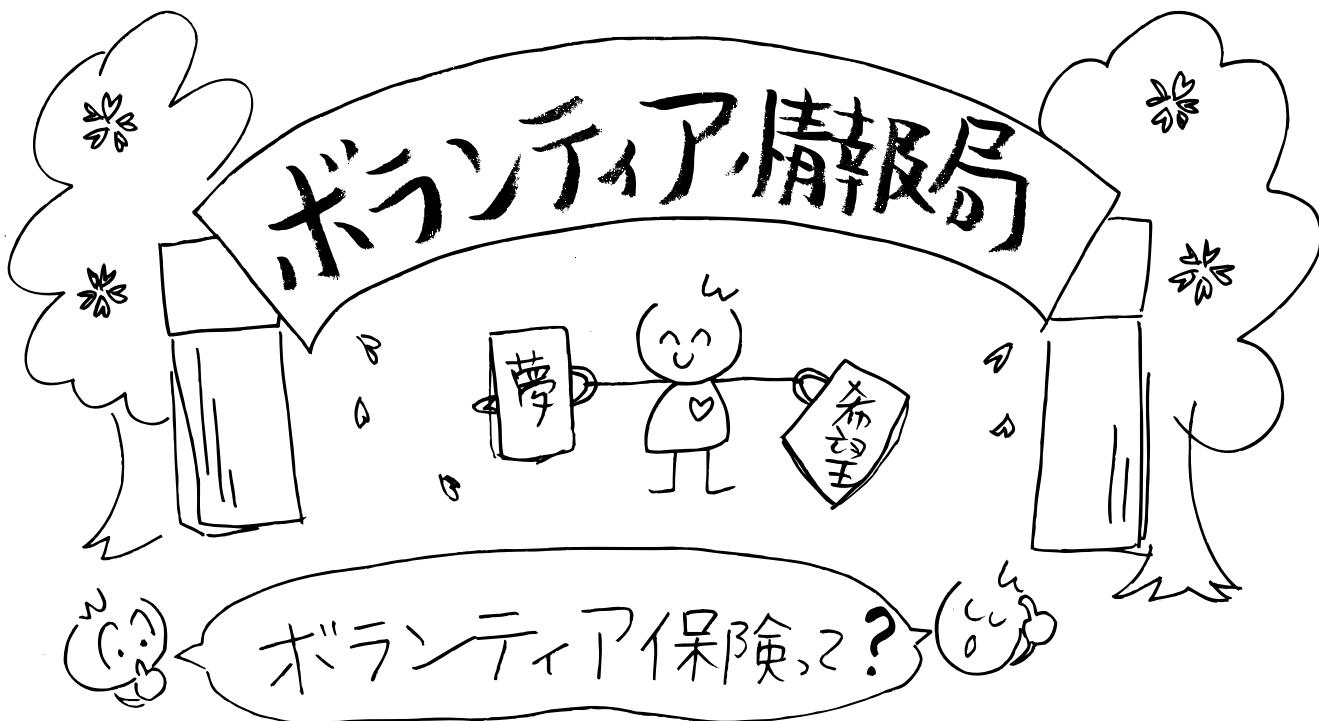


障がい者に関するマーク

まちかどで、こういったマークをご覧になったことがありませんか？

マーク	名称	表す意味など
	身体障害者標識 (障がい者マーク)	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。 やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられることになります。
	障がい者のための国際シンボルマーク	障がい者が容易に利用できる建物、施設であることを明確に表すためのマークです。 建物の規定など、マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。 ※このマークは、「すべての障がい者を対象」としたものです。
	盲人を表示する国際マーク	視覚障がいを示す世界共通のシンボルマークです。 このマークは、手紙や雑誌の冒頭、あるいは歩行用に自由に使用してよいとされています。
	聴覚障がい者シンボルマーク (耳マーク) (国内)	聴覚障がいの方であることを表す国内で使用されているマークです。聴覚がい害の方は見た目には分らないために、誤解されたり、不利益になったりするなど、社会生活のうえで不安が少なくありません。預金通帳、診察券などにこのマークが貼付されているなど、マークの提示をされた場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法に配慮する必要があります。
	ほじょ犬マーク	身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。 身体障害者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練されていますし、衛生面でもきちんと管理されています。お店の入口などでこのマークをみかけたり、補助犬を連れている方を見かけた場合は、ご理解・ご協力ををお願いいたします。
	ハートプラスマーク	「身体内部に障がいを持つ人」を表しています。 身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)の障がいをお持ちの方は外見から分りにくいため、様々な誤解を受けることがあります。内部障がいの方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、といったことをじっと我慢されている方がいます。このマークを着用されているかたを見かけた場合は、内部障がいについて理解し、配慮する必要があります。

※これらのマークを見かけられたら、マークの意味を思い浮かべてみてはいかがでしょうか。



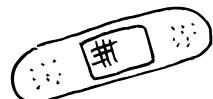
◆どんな人が入れますか~？

自発的な意思に基づき、他人や社会に貢献する非営利のボランティア活動をおこなっている個人またはボランティアグループ、特定非営利活動法人（NPO法人）の方々が、加入できます。未加入の方は一度ご検討ください。

◆どんなときに補償されるの~？

傷害事故・・・ボランティア活動中の急激・偶然・外来の事故によりケガをした場合に保険金をお支払いします。

- ボランティア活動中に転んでケガをした。
- ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあった。
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。



賠償事故・・・ボランティアがボランティア活動中の偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

- ボランティア活動中、誤って他人にケガをさせた。
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤ってガラスを割った。
- ボランティア活動で後片付け中、誤って他人にケガをさせた。

◆掛け金は～？

4月1日から翌年の3月31日までの1年間の掛け金は、250円～470円とコースによって違います。

◆いつまで申し込みばいいの~？

毎年4月20日までに申し込むと、4月1日までさかのぼって補償されます。例えば、4月10日に申し込んで、その日に事故が起きても補償されますが、4月21日に申し込んだ場合は、申し込み翌日の4月22日からの補償になります。(今年は4月20日が日曜日のため、今年の受付は4月18日（金）までとなります)

◆お申し込み、お問い合わせは、大口町社会福祉協議会までお願いします。



アロマテラピー講座

平成20年2月、ボランティアさんを対象としたアロマテラピースクール「アロマハウス イネド」スクールサロン代表の熊沢稻子先生をお招きして、「アロマテラピー講座(全2回)」が開催されました。

講座では、手話による同時通訳も交えながら、アロマのある生活やアロマの成分である自然の力について教えていただきました。アロマというとヨーロッパというイメージがありますが、古来より日本にも香りの成分を取り入れて、うまく利用していたとか。例えば、ひのき製のおひつには抗菌効果があり、ささの葉やしその花には殺菌効果があるというように。また、花の香りをかぐと、いい気分になりますよね?これは個人差があるものの、香りによってエンドルフィン(脳内ホルモン)の分泌を促し、大脳を刺激されるからだそうです。



ボランティアレポート

アロマについてのお話のあと、実際にアロマバスソルトを作りました。小さなビンに天然海塩を入れ、3種類のエッセンシャルオイルを垂らして、よく振って完成です。ふんわりとしてバラの香りのバスソルトは、スキンケア・鎮静効果があり、とてもリラックスできる香りが出来上りました。

「自分の好きな香り=（ふりがな：イコール）自分が今必要としている香りですよ。」とおっしゃった熊沢先生。自分の心と体が求めるアロマを選ぶことで、その時の体調がわかるそうです。

日頃、地域のため、人のために活動しているボランティアさんも、たまにはご自分の心と体の声に耳を傾けて、アロマを上手に取り入れ、リラックスされてしまいかがでしょうか。

※アロマテラピーとは、ハーブや果実から抽出した天然の精油「エッセンシャルオイル」を使って病気の予防、健康維持、美容に役立てる方法のこと、「香り」により、抗菌、浄化のほか、美容や心身のマイナートラブルを癒すなどの効果があり、医学的にも注目されています。

■ 編集後記 ■ 取材・作成／編集ボランティア OZ

土曜日の朝、時々大口の朝市に出かけます。今、スーパーでは何日も日持ちする豆腐を売っていたりするけれど、朝市の豆腐は、子供のころボウルを持って近くのお豆腐屋さんに買いに行った豆のようでなんだか懐かしく感じます。あちらこちらを覗いて、お値打ちでとりたての野菜が手に入ると、とっても得した気分になります。食の安全が問われるこのごろ100%大口産を求めてまた出掛けなくっちゃ。





大口子育て情報 まみーぽけっと

【編集】NPO登録団体「まみーぽけっと」
【HP】<http://www.geocities.jp/mammypocket/newpage9.htm>

ママ達の為の『ココロのごほうび講座』報告

「ココロのごほうび講座」という題名の通り、今回の連続講座は『ココロ』にスポットを当ててみました。このテーマに惹かれて受講を申し込んだママ達は、みなさんココロに興味を持っている方、ココロが大切だという価値観を持っている方だったと思います。そしてこのごほうび講座には、まみーぽけっとのメンバーも一緒になって受講しました。

「私たちも向上したい・学びたい分野の講師を呼ぼう」という所から企画が始まり講師選びをしました。呼びたい先生を挙げていくと偶然にも「カウンセリング」「コーチング」「カラーセラピー」「自己肯定感の向上」等ココロに関するテーマの先生で一致しました。これには私たちも驚きそれと共に子育て中のママ達が求めているものが見えたような気もしました。

そこでいつも家族にごほうびをあげてばかりの忙しいママ達やわたし達が【モノではない、ココロが温かくなるような、ごほうびを贈りたい】というような思いをこめてこの講座を企画しました。

◎こんな事をしました

9月11日	フェミニストカウンセラー 眞 ゆり 先生	フェミニズムの考え方から、今まで女性だからという色々な「とらわれ」と、自分への気づきを学ぶ
9月25日	日本ケア・カウンセリング協会 品川 博二 先生	子どもと自分への関係と「ココロの自立」について 他者をほめる事が、癒しニカウンセリングに繋がる
10月9日	プロフェッショナルコーチ 浅井 真帆 先生	「夢」を描くことと、それに自分を近づける方法がコーチングであり、子どもに対してもティーチ(教える)ではなくコーチが必要
10月23日	カラーセラピスト 佐藤 久子 先生	色には不思議なココロへの作用があり、選ぶ色に気付く事で今の自分を知る事にもなる
11月6日	まみーぽけっと	今までのふりかえりと、自分を「知る」「認める」作業をしてきたので次の「自分を好きになる」為の方法のワーク

21世紀はココロの時代への転換期とも言われていますね、今までのモノの豊かさからココロの豊かさが大切だという事がわかつきました。

ココロに価値を置く、参加者のママ達と、まみーぽけっとのメンバー、そしてココロの専門の先生をお招きして、色々なアプローチで様々な方面からココロを覗いて見る作業をしました。

(ココロを見る～知る) → (ありのままの自分を認める) → (自分をほめる) → (自分が好きになる)

◎参加者の声 (アンケートより)

- 最後に自分を褒めてあげる、そんな自分が大好きっていう気持ちになれるところが一番の自分へのご褒美だと気きました。
- いつも夫や子どもが先で自分のことは後まわしだったけれど、今夜は自分の好きな夕飯を作ろうと思いました。ここまで自分の事を色々人に話すのは初めてで聞いてもらえる体験は嬉しかったです。



※お問い合わせは、まみーぽけっとHPまでお願いいたします。

介護まめ知識『物忘れと認知症について編』



物忘れはなぜおこる？

年齢を重ねるうちに「物忘れが増えてきたな」と思う方は多いのではないでしょうか。これは脳の神経細胞の減少という免れることの出来ない老化現象で誰にでもおこる「物忘れ」です。

このような通常の老化による減少より早く神経細胞が消失してしまう脳の病気、これが『認知症』です。

ということで、今回の介護まめ知識は「物忘れと認知症の違いについて」です。

◎老化による物忘れ◎

- ① 体験の一部を忘れる。
(朝食に食べた物が思い出せない・物の置き忘れ。ただし、**ヒントを与えれば思い出せる**)
- ② 記憶障害のみがみられる。
(人の名前を思い出せない・度忘れがめだつ)
- ③ 物忘れを自覚している。
- ④ 探し物を努力して見つけようとする。
- ⑤ 自分がいる場所・日付・時間はわかる
- ⑥ 作話はみられない。
- ⑦ 判断能力があるので、日常生活に支障はない。
- ⑧ きわめて、徐々にしか進行しない。



◎認知症による物忘れ◎

- ① 体験の全部を忘れる。
(数分前の事をわざわざする・**ヒントを与えても思い出せない**。)
- ② 記憶障害に加えて判断の障害や実行機能障害
(料理・家事などの段取りがわからなくなるなど)がある。
- ③ 物忘れの自覚に乏しい。(本人の自覚はなく、家族や周囲から指摘される。)
- ④ 探し物も誰かが盗ったことがある。
- ⑤ 今日の日付・場所がわからない・帰り道がわからない
- ⑥ しばしば作話(場あわせ、話しのつじつまを合わせる)がみられる。
- ⑦ 判断力が低下し、忘れの自覚がない為、日常生活に支障をきたす。
- ⑧ 進行性である。

物忘れと認知の違いって？？

老化による物忘れとは体験の一部を忘れてしまうものです。例えば、夕食を食べたことは覚えていても、おかずが思い出せないなど、一部の記憶が思い出せないのはただの物忘れ。自分でも忘れたことが、自覚でき、ヒントを与えると答えられるならば大丈夫。加齢に伴う物忘れです。

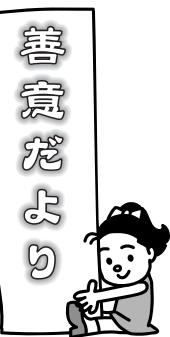
頭を健康にはたらかせて脳の老化を防ぎましょう！！

ワンポイントアドバイス!! (日頃から、こんなことに取り組んでみてはいかがですか?)

- ◎ 「一日前」の日記を書く
- ◎ 人と話す
- ◎ 2つの料理を同時に作る
- ◎ 旅行プランをたてる



次回は、認知症を防ぐために毎日の生活の中で、こんなことに気をつけるとよいかな？というお話をしたいと思います。 乞うご期待!!



入会者募集

大口町身体障害者福祉協会

社会福祉に役立ててほしいと大口町社会福祉協議会にあたたかい寄付が寄せられました。

厚くお礼申し上げますとともにご報告させていただきます。

なおこれらの善意は、大口町の地域福祉のために大切に活用させていただきます。

ありがとうございました。

(十一月二十二日)

(二月二十日受付分)

寄付者氏名(敬称略受付順) 内容

匿名希望 五〇,〇〇〇円
丹羽高校生徒会 一八,二〇〇円

大口町グラウンドゴルフ協会 五,〇〇〇円

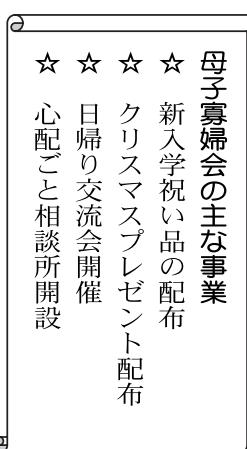
豊淑五民踊同好会 クリスマスケーキ 五,〇〇〇円

匿名希望 一〇,〇〇〇円
匿名希望 五,〇〇〇円

ダンスサークル大口ふれ愛 代表 仙石 宏 二五,〇〇〇円
江南モラロジー女性部 五,〇〇〇円

大口町建設協力会 一〇〇,〇〇〇円
服部 恒弥 三〇〇,〇〇〇円

両団体のお問い合わせについては、
社会福祉協議会まで



クリスマス会
での一コマ

母子寡婦会の主な事業

- ☆ 新入学祝い品の配布
- ☆ クリスマスプレゼント配布
- ☆ 日帰り交流会開催
- 心配ごと相談所開設

大口町身体障害者福祉協会は、身体障害者手帳を所持してみえる方が、お互いに助け合いながら、残された機能の維持向上と社会参加を目指し、互いの交流を深めつつ社会福祉施策の充実要求等を目的に設立されています。

当協会では、会員同士の親睦を図る各種事業の開催、障がい者スポーツ大会、町民体育祭、県障害者福祉団体が開催する催しへの参加と、町内にとどまらず幅広く活動しています。会の活動に賛同いただける方は、是非ご入会くださいますようお願いします。

十二月二十四日(祝)町民会館にて、羽ライオンズさん、民生委員さん、ボランティアさんをご招待し、盛大にクリスマス会が開催されました。町長さん、丹羽ライオンズさん扮するサンタクロースからひとり一人にプレゼントを頂いたり、親とボランティア演ずる「赤ずきん」のオペレッタでは、大人も子どもも大変な盛り上がりようでした。

第二部の「成人を祝う会」では、仲間四名の新成人に記念品を贈り、みんなわらわらと一緒に活動してみませんか? 大口町母子寡婦会は、母子・父子・寡婦の方々が、会員相互の交流を深めながら様々な活動を行っています。

昨日十二月三十日、町内にお住まいの八十歳以上のおひとり暮らしの方、あるいは八十歳以上で構成されている高齢世帯の方でご希望の方々六十七名におせち料理をお届けしました。

紙「は大口町水彩画クラブの皆さん、料理の配食は民生委員のみなさんのご協力により実施させていただきました。

ありがとうございます。後日、おせちを受け取られた皆さんより、心温まるお電話やお手紙をいただき、今後も継続しながら地域福祉推進に一層努めて参りたいと思っております。

親の会だより

大口町心身障害児(者)

共同募金配分金事業

おせち料理を
お届けしました

12/30



社協トピックス

おせち料理を
お届けしました

大口町社会福祉協議会 法人化二十周年講演会が 開催されました。

1/20



↑
講演中の一コマ

社会福祉協議会法人化二十周年を記念して「がばいばあちゃん」でおなじみの島田 洋七さんをお迎えし講演会を開催いたしました。当日は、多数のみなさんにご来場をいただき、笑いあり感動ありの講演会で盛大に終えることができました。



オークマ株式会社様
このたびは、御社創業記念コンサートへご招待いただき、誠にありがとうございました。

一月二十七日(日)社会福祉協議会が後援いたしました「オークマ株式会社 創業一一〇周年記念コンサート」が江南市民文化会館にて開催され、町内在住の障がいをお持ちの方や一人親家庭のみなさん、地域を支援しているボランティア・市民活動団体のみなさん、総勢二七〇名の方々が招待され、日頃なかなか触れることが少ない、貴重なクラシックコンサートを体感でき、楽しいひとときを過ごすことが出来ました。

オーケンマ株式会社 創業一一〇周年
記念コンサートへ
招待していただきました。

社協伝言板

ご存知ですか？各種貸出しサービス

社会福祉協議会の

福祉（車いすに乗ったまま乗り込める）**車両**を
地域の方々に貸出しております。



車いすを利用している方が外出の際、必ずといっていいほど、“どうやって出掛けようか？”とか、“乗用車の乗り降りが大変だ～！”と思われる方がみえると思います。

こういった時は（外出の際は）、社会福祉協議会の福祉車両を使用してみてはいかがですか？

◎ 利用できる方

- ・大口町にお住まいの車いす利用の方、及び大口町にお住まいの方の親族が、大口町に滞在し必要とするとき。
- ・貸出しを受けた際、車両の保管場所を確保できる方。
- ・運転手を確保できる方。

◎ 貸出期間・・・2日以内（週末・祝日につきましては、お問い合わせ下さい）

◎ 利用料・・・走行距離10kmにつき100円

◎ 備考

- ・貸出車両は軽自動車です。
- ・申請の際には、認印・運転者の免許証を提示いただきます。
- ・車いす乗降操作については説明をさせていただきますので、安心してご利用いただけます。



車いす・松葉杖の貸出しについて

大口町民の方を対象に、車いす・松葉杖を貸出しております。

たとえば、こういった使い方があります。

旅行に出掛けたいが、現地での行動が不安という短期間の利用から、骨折等のケガで車いすを使いたいという長期間の利用の方まで

ご利用要件

- ① 使用する方が大口町に居住していること
- ② 大口町に居住する者の親族等が、大口町に滞在し必要とする時
- ③ 一ヶ月以上の利用の場合、一ヶ月更新手続きの出来る方

備考 入院あるいは施設入所のためのご利用はできません。

お問い合わせ先

大口町社会福祉協議会 電話九四一〇〇六〇 FAX 九四一〇〇五九

日常生活自立支援事業のご案内

(旧名称 地域福祉権利擁護事業)

このようにして、お困りではありませんか？

高齢者や
障がい者の方々のために
安心して暮らせる
お手伝いをします。



安全な場所に
お預かりします

あなたのまちの社会福祉協議会が相談を受付します。



援助内容	利用料について	
	1回	年間
・利用援助 ・サービス ・書類等の預かり	1,200円	3,000円
生活保護受給者は無料		

- サービス開始 → 契約 → 支援計画作成 → 契約締結審査会 → 訪問調査 → 相談の受付 → 書類等の預かり → 利用援助 → 生活保護受給者は無料
- ご本人と社会福祉協議会等と契約を結びます。

生活支援員が支援計画に沿ってお手伝いを行います。

心配ごと相談所

開設のこじ案内

香典返しの一例

町民みなさまの心配ごと、悩みごと
の相談に経験豊かな相談員が応じます。
電話での利用指定予約(待たずに相
談できます)も可能です。

開設日 每月第一・第四水曜日
時間 午前十時～午後三時三十分

※十二時～十三時は閉所されます

第一・第三水曜日
午後一時三十分～三時三十分

場所 ほほえみプラザ 二階相談室
社会福祉協議会にて受付を

お願いします。

担当相談員

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 第一・三水曜日 | ・県母子相談員 |
| 第二水曜日 | ・県女性相談員 |
| 第三水曜日 | ・県母子就業相談員 |
| 第四水曜日 | ・民生児童委員
・身障相談員
・母子会代表
・知的相談員 |

お祝い事や香典のお返しの一部を、福祉のために役立ててみませんか?!

お祝い事や香典のお返しは、品物選びに時間と費用がかかる上、品物によっては必ずしも相手方に喜んでいただけるとはかぎらないようです。それならば、お返しの一部を町の福祉のために役立ててみてはいかがですか。
ご寄付いただきました方には、下記の礼状を印刷させていただきます。

謹 啓	皆様益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。		
先 般	○	○	○
御 会 葬	○	○	○
賜 り 御 香 典	○	○	○
な ら び に 御 丁 重 な る 御 供 玉 物 を い た だ き ま し て、			
誠 に あ り が と う ござ い ま し た。			
つ き ま し て は、忌 明 に 当 た り、親 し く 拝 頤 の 上 御 挨 拶 申 し 述 べ る と こ ろ で ご			
ざ い ま す が、略 儀 な が ら 書 中 を も ち ま し て 御 礼 も う し あ げ ま す。			
な お、賜 り ま し た 御 芳 志 に つ き ま し て は、故 人の 遺 志 に よ り 勝 手 な が ら			
大 口 町 社 会 福 祉 協 議 会 に 寄 付 さ せ て い た だ き、御 礼 に か え さ せ て い た だ き ま			
す の で、ご 了 承 く だ さ い ます よ う お 願 い 申 し 上 げ ま す。			
平 成 年 月 日			
喪 主 ○ ○ ○ ○			
謹 言			
<p>謹 啓 皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。</p> <p>このたび、○○○○様から御香典返しに替えて、大口町社会福祉協議会の福祉事業のため多額の御寄付を賜りました。</p> <p>御家族の社会福祉に寄せられるお心に深く感謝申し上げますとともに皆様方の御芳情に添いますよう地域福祉事業の推進に努力してまいりたいと存じます。</p> <p>ここに略儀ながら書中をもちまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>謹 言</p>			

生活福祉資金貸付制度のご案内

～安定した生活を図るために～

生活福祉資金は、他の資金の借り入れが困難な所得の低い世帯や、障がい者の方がいらっしゃる世帯にご利用いただく貸付制度です。また高齢社会の進行と在宅福祉の推進に応えるため、日常生活に療養又は介護の必要な65歳以上の高齢者の方がいらっしゃる世帯にもご利用いただけます。

再生資金

低所得世帯
障害者世帯
高齢者世帯

①生業費

新しく事業を始める時の開業資金や事業継続・拡張のための経費



②技能習得費

生業を営み又は就職するための知識・技能を修得するための必要な資金及びその技能習得期間の生計の維持をはかるために必

福祉資金

低所得世帯
障害者世帯
高齢者世帯

①福祉費

結婚、出産、葬儀、転居、就職時の支度の経費
住宅を増築・改築・補修・拡張するために必要な経費



②障害者等福祉用具購入費

障害者や高齢者が、日常生活の便宜を図るために高額な福祉用具等の購入等に必要な経費

③障害者自動車購入費

障害者又は障害者と生計を同一するものが日常生活の便宜を図るために自動車の購入を行うのに必要な経費

④中国残留邦人等国民年金追納費

国民年金保険料の追納に必要な経費

修学資金

低所得世帯

①修学費

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（高等課程・専門課程）へ修学するための授業料等に必要な経費



②就学支度費

修学資金の貸付対象となる学校への入学に際し、その支度のための必要な経費

療養・介護等資金

①療養費

低所得世帯 高齢者世帯

低所得者世帯、高齢者の負傷又は疾病の療養及びその療養期間の生計を維持するために必要な経費



②介護等費

低所得世帯 高齢者世帯

介護保険の対象となる介護サービスや障害福祉サービス等を受けるのに必要な経費

緊急小口資金

低所得世帯

緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合必要な少額の経費

- ・医療費又は介護費の支払い
- ・給与等の盗難・紛失
- ・火災等の被災
- ・その他、別に定めるこれらと同等のやむを得ない場合



災害援護資金

低所得世帯

火災や風水害等の災害で住居や家財等が被害を受けた場合、家財道具の購入やその修復等に要する経費



生活福祉資金については、

お住まいの地区の民生委員・児童委員または社会福祉協議会にご相談ください